

第 5 号 議 案 説 明 資 料

申 請 者 名	株式会社 取締役社長			敷地 の 位置	本申請地は、越谷レイクタウン駅より北へ約300mに位置して おります。	
建 築 位 置 (地 名 地 番)	越谷市レイクタウン					
地 域 ・ 地 区	第一種低層住居専用地域 越谷レイクタウン北地区計画区域 準防火地域					
主 要 用 途	飲食店					
申請建築物の用途	飲食店			周囲 の 状況	東側は公共施設、北側及び西側は公園があります。南側は、 商業地域及び第一種商業地域が広がり、幅員29mの市道80576号 線を介して共同住宅があります。	
工 事 種 別 ・ 構 造	新築・木造					
階 数 ・ 高 さ	地上1階・高さ3.450m					
	申請部分	申請以外の部分	合計			
敷 地 面 積	859.70㎡	0㎡	859.70㎡	公開 聴取 の 概要	開催日・場所	令和6年12月16日（月）・越谷レイクタウン水辺のまちづくり館
建 築 面 積	258.08㎡	0㎡	258.08㎡		参 集 者 名	イ 申請者側 7名 ニ 傍聴人 2名 ロ 利害関係者1名 ハ 関係機関 1名
延 べ 面 積	258.08㎡	0㎡	258.08㎡		利害関係者の意見	無し
建 ぺ い 率	30.02%				文書による同意	土地所有者2名（越谷市及び国土交通省（埼玉 県）） 建物所有者1名（越谷市） 建物使用者1名 全員の同意あり
容 積 率	30.02%				消防長の意見	無し
適 用 条 文	建築基準法第48条第1項ただし書				その他の意見	無し
該 当 事 項	(用途地域等)					
参 考 事 項	第一種低層住居専用地域の用途規制が適用 されます。					